



## 個人質問

## 一般質問項目表

安藤 忠明 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●巨大地震と危機管理について</li> <li>・公共施設について</li> <li>・通学路の安全について</li> </ul>
大矢 一夫 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市民会館周辺の道路整備について</li> <li>●学童の検診について</li> </ul>
詫間 茂 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者を増やす具体的な方策について</li> <li>・市街地のトイレ、市街地・公園等のベンチの設置について</li> <li>・ホームページについて</li> <li>●ワンコイン健康診断について</li> </ul>
立石 隆男 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護制度について</li> </ul>
黒川健太郎 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度の決算状況について</li> <li>・競輪事業について</li> <li>・市の防災対策強化について</li> </ul>
大久保隆敏 (市民クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大谷池のハザードマップの公表について</li> </ul>
大平直昭 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園推進について</li> <li>●市役所の休日開庁について</li> </ul>
安藤清高 (日本共産党)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全確保について</li> <li>●消防団について</li> <li>・救急車の運行について</li> <li>・ため池の防災について</li> </ul>
井上浩司 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併処理浄化槽設置補助について</li> </ul>
石山秀和 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅耐震診断及び耐震工事について</li> <li>・自治体の財源調達について</li> <li>・老朽化した社会資本整備について</li> <li>・市有施設の節電対策について</li> </ul>
大賀正三 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内における県要望道路事業等の進捗状況について</li> </ul>
篠原重寿 (社会民主党)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労について</li> <li>・新市民会館について</li> <li>●学校給食について</li> </ul>
安藤康次 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合教育施設について</li> <li>●新市民会館建設について</li> </ul>
友枝俊陽 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園整備と安全対策について</li> <li>・就学指導について</li> </ul>
高橋照雄 (無所属)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災について</li> <li>・生活保護について</li> </ul>
五味伸亮 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックの活用と導入について</li> <li>●国語力の強化と心の育成について</li> </ul>
伊丹準二 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理について</li> <li>・公共施設整備について</li> </ul>

●印については、質問と答弁の内容を次ページ以降に掲載しています。

## 6月定例会の主な内容

## 一般会計補正予算など原案可決

## 8日招集・会期19日間

平成24年第2回定例会が6月8日招集され、26日までの19日間の会期で開かれました。

歳入・歳出予算の総額に6,864万1千円を追加し総額を243億5,864万1千円とする一般会計補正予算のほか13議案が提出され、議案の提案理由の説明がありました。

14・15日の2日間一般質問が行われ、市当局の考えをたしました。

議案は初日に同意された1議案を除く13議案が常任委員会に付託され、18日から20日にかけて慎重に審議が行われました。

本会議では、各常任委員会の委員長から付託された議案や陳情の審議結果の報告があり、それぞれについて採決を行いました。

なお、議案および陳情の審議結果は、13ページ「審議した議案等とその結果」のとおりです。

## 6月定例会で次のとおり委員の選任に同意しました

○人権擁護委員 廣畑須美子 豊浜町  
西山 節子 出作町

# 質問

と

# 答弁

## 個人質問

安藤 忠明

### 巨大地震と危機管理について

**質問** 内閣府が3月末に発表した南海トラフでの巨大地震予想を、市民のわれわれはどのように受け止めるべきなのか。

**答弁** 内閣府の発表内容には国中が驚きと不安の声をあげた。本市の最大震度は7であり、最大津波水位は3・5mである。ただし震源の場所によってさまざまに変わることも知っておくべきである。過去の本市を調べても、震度7の地震に襲われたことは記録からもありませんし、津波についても同様である。主たる地震については、平成12年の鳥取西部地震と、昭和21年の昭和南海地震では震度5

であり、平成13年の芸予地震と阪神大震災では震度4であった。南海地震は30年以内に60%の発生確率である。市民の皆さまには、家屋の耐震補強や家具の転倒防止措置、また、自主防災組織の活性化などで、地震に対する備えをお願いしたい。

大矢 一夫

### 学童の検診について

**質問** 検診およびメタボややせの対策は。また、医師などの専門家を含めた話し合う場が必要では。

**答弁** 学校保健安全法に基づき毎年1回年度初めに内科、眼科、歯科、耳鼻科の4種類の検診を実施、生活習慣病については小学校5年生を対象に実施している。メタボ防止における妊娠時からの対応策は母親が妊娠前や受精時に痩せていると、低出生体重児を出産したり、早産や切迫早産や胎児に生活習慣病素因の形成などリスクが高くなり、肥満児になりやすいと統計などの結果により考えられているので妊娠届時に保健師などによる保健指導、妊娠中の栄養

の摂り方についても管理栄養士による電話相談などを実施している。また、出産後はよりいっそう母乳保育やスキンケアを推進、毎月実施している離乳食講習会を充実し、育児による生活習慣病のリスクを少しでも軽減したい。健康増進計画の中でも問題提起していきたい。

詫間 茂

### ワンコイン健康診断について

**質問** 最近、都会では500円で簡単な健康診断がスパー、コンビニ、街中などで気軽に受けられるサービスが注目されている。一方、市の特定健診の受診率はここ十数年30%前後と低い状況にある。こういう状況を打破し健康寿命を延ばすためにも補助手段としてのワンコイン健診のような、だれでも簡単に受けられるものを検討してはどうかを伺う。

**答弁** ワンコイン健診は、市民の補足的健診としては、良いと思われるが、市としては、国の制度やマニユアルに準じた健康の受診率ア

立石 隆男

### 生活保護制度について

ップや健診後のフォロー体制を充実し、より効果的な健診を進めていきたい。民間の健診シヨップなので、今後、県内の状況を見ていきたい。

黒川 健太郎

### 平成23年度の決算状況について

**質問** 平成23年度の収支決算は5月31日をもって出納閉鎖となった。そこで一般会計および特別会計の決算状況を伺う。また、今回の決算状況を踏まえての今後の財政運営について伺う。

**答弁** 一般会計の決算状況は、歳入総額が249億5,411万5,000円、歳出総額は241億6,724万8,000円であり形式収支は7億8,686万7,000円の黒字である。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源の5,289万3,000円を差し引いた実質収支は、7億3,397万4,000円の黒字となっている。また、特別会計についても昨年度同様、すべてが黒字決算である。今後においても、財政指標や健全化判断比率の4

指標に十分留意し健全な財政運営に努め、公共施設整備などの主要事業に取り組み。

## 大久保隆敏

**大谷池のハザードマップの公表について**

**質問** 大谷池のハザードマップの公表について伺う。

**答弁** ハザードマップは、防災意識の向上と危険場所や避難場所を個々が確認することにより、被害の回避と軽減を図ることを目的としている。昨年度大谷池をモデルため池としてマップを作成することとしていたが、ことし3月末日の内閣府による報告により本市の予想震度が「7」という高いレベルが上がったため、大谷池以外の大規模ため池においても、ハザードマップの作成をすることとした。大谷池のハザードマップの公表については、できるだけ早く自治会、土地改良区、消防団など地元関係者の代表を通して、住民皆さんの不安や憶測などを少しでもなくすよう、正確な情報を伝えたいと考えている。

## 大平 直昭

**市役所の休日開庁について**

**質問** 本市において、年度末・年度初めの日曜日については開庁しているが、年間通じての休日開庁の要望もある。全国では、月一回、月二回の休日開庁を実施している自治体がいくつかある。市民のニーズ、他市の状況を踏まえ、検討していく必要があるかと思うが。

**答弁** 窓口利用者の変動があること、また、人件費、光熱水費などコストの増大や電算センターの追加稼働などを考慮すると、ただちに年間通じての休日開庁の実施は難しい。多数の利用者が見込まれる年度末、年度初めの日曜日開庁を引き続き実施していく。今後、休日開庁へのニーズの高まりや、他市の状況を踏まえつつ、新庁舎へ移行した後、の課題として、検討していきたい。なお、電話予約により各種証明書を時間外に交付する制度を設けているので、同制度の利用促進を含め、総合的に市民の利便性の向上に取り組んでいく。

## 安藤 清高

**消防団について**

**質問** 市の条例で定めている消防団は、地域住民が市の非常勤公務員として半ばボランティアで組織されている消防機関である。東日本大震災を受けての教訓として消防団の活動、役割は大変重要であることが改めて認識された。消防団員の処遇改善や制度の見直しについて伺う。

**答弁** ◎消防団員の確保については現在15名の欠員が生じている。団員募集のポスターを地区公民館へ配布し、団員の確保に努めていく。  
◎団員の年間報酬は、他市の状況・市の財政状況を勘案する中で今後の検討課題とする。活動中の負傷などの場合は、規定に基づき各種の損害補償で対応する。  
◎消防ポンプ車は、定期的に更新している。屯所の新築、改築は計画的に進めていく。

## 井上 浩司

**合併処理浄化槽 設置補助について**

**質問** 下水道法による公共下水道の許可を受けた区域内で、いまだ下水道管が敷設されていない場所では、合併浄化槽設置の補助をもらうことはできませんが、いかがお考えか。

**答弁** 浄化槽設置整備事業補助金は、公共下水道の生活排水処理施設整備事業の認可を受けた区域以外の地域となっている。

現実として当分の間、下水道事業計画区域内であつて、事業実施が見込まれない地域については、補助金が受けられるように見直しが必要でないかと考えており、関係部課で見直しを行っているところである。  
本年度の早い時期の実施に向け、現在関係部課で対象とする地域や実施時期・補助金額などについて、検討中である。また、一定期間、過去にさかのぼって設置に対する補助の見直しも、本年度事業実施分から適用したいと考えている。

## 石山 秀和

**住宅耐震診断及び耐震工事について**

**質問** 市は住宅耐震診断および住宅耐震工事に対して県と共同で助成事業を昨年より行っている。3月議会でも申し込み状況について質問も出されたが、現状について伺う。また、昭和56年5月以前の木造家屋は相当数あると思う。申し込み数が少ない理由として、改修費用が相当額になるため決断ができないとの声も多々聞く。そこで、市独自の「耐震工事への助成制度」を創設することを提案する。

**答弁** 2011年度の実績は耐震診断17件、耐震改修6件。本年は啓発事業に重点を置き、9月～11月市内公民館17カ所で説明会を開催する。市独自の補助制度に関して国、県、他市の動向を見て検討する。



大賀 正三

市内における県要望道路事業等の進捗状況について

質問 市街地から大野原町への重要な幹線道路である県道観音寺佐野線の十三塚から黒淵間は片側一車線で道路幅員も狭く歩道も整備されていないことから、通勤、通学者に大変危険な状況である。一日も早い道路拡幅および自転車歩行者道の整備を強く要望してきたが、現在の進捗状況について伺う。

答弁 県道観音寺佐野線は本市と徳島県三好市の地域間交流において大変重要な幹線道路である。特に朝夕は交通量も多く通学の自転車も含め、大変混雑している。この区間は、一部を除き歩道が未整備のため、通勤通学時間帯では、自転車での生徒が大変危険な状況であり、近隣の小学校は通学路の選定に苦慮している。本市としてこれまで県に歩道整備を強く要望してきたところ、平成23年度から「交通安全施設整備事業」として着手。平成29年度を完成目標として実施中である。

篠原 重寿

学校給食について

質問 ①調理の民間委託について、保護者の意見は、「説明会（一月実施）への案内や、内容についてメリット、デメリットも示されておらず、判断できない。」との声。市として、丁寧な対応が必要では。②大規模災害時の炊き出し業務への対応や、アレルギー食の対応は委託後も引き継ぐのか。③調理員と児童、保護者との料理講習会を通じての交流は委託後も継続となるのか。

答弁 ①保護者等への説明文、三月の市広報紙などで、理解は得られたと考えている。改めて説明会は考えていないが、ホームページ等で周知する。②災害時の対応は市の地域防災計画に含まれている。委託業者の協力要請は、今後検討していきたい。アレルギー食については責任者を配置し、引き続き対応する。③食育の取り組みと理解しており、料理講習会など、要望があれば引き続き実施できるよう検討していく。

安藤 康次

新市民会館建設について

質問 事業の財源については、これまで合併特例債を使うとしていたが、有利な特例債といえども、今後の地方債の適正な借入れについては十分考慮する必要がある。長期的な財政負担のバランスの観点から、観音寺市都市再生整備計画に基づく、社会資本整備総合交付金制度を活用し、一般財源の支出および地方債の借入れを抑制するとある。特例債と併用して補助金が使えるのか。

答弁 新市民会館の建設は、社会資本整備総合交付金事業における都市再生整備計画で行う。事業費は、国の交付金交付要綱に基づく限度額の8億4千万円の国庫補助を充当し、残りの一般財源部分を、特例債を使って事業実施する。駐車場整備は、事業費の4分の1にに対し補助率40%、その他の基幹事業は、補助率40%の国庫補助金を充当して実施することにより、一般財源および特例債を抑制する。

友枝 俊陽

公園整備と安全対策について

質問 市内の公園には多数の遊具が設置されている。近年、遊具からの落下防止対策が強化され、県下では多くの公園で落下防止ネットの設置や落下時の衝撃吸収マットの設置が進んでいるが、本市の整備状況はどうなっているのか。総合運動公園の遊具は、アスレチックをはじめ鉄製の遊具など全てが老朽化している。子ども達が安心して遊べる新基準の安全性に優れた遊具の整備設置を行ってはどうか。

答弁 市内の都市公園などにおいて遊具の安全点検を実施しながら維持管理に努めているが、必ずしも新基準をクリアできている訳ではない。今後、重大な事故につながる恐れのある遊具などは新基準に基づいた対応を考えていく。総合運動公園については施設の長寿命化計画を策定し、既存施設の充実を図り安全、安心な利用しやすい遊具などの整備を行っていききたい。

高橋 照雄

防災について

質問 観音寺市地域防災計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき定められている。同法第5条市町村の責務について「防災に関する計画を作成し、法令に基づきこれを実施する責務を有する」とある。第8条には「国、地方公共団体はその施策が直接的、間接的なものであるとを問わず、一体として、国土並びに国民の生命、身体、および財産の災害をなくすることに寄与することとなるように意を用いなければならない」とある。現在、本市のクラボウ跡地は地域防災計画では地震、津波による浸水予想地であり、また、液状化危険度の高い地域に接している。これらの防災上の問題を解消せず、教育施設を建設しようとしている。これは災害対策基本法の精神に抵触するのではないかと思われるが伺います。

答弁 災害対策基本法に抵触するものではないと考えている。

## 五味 伸亮

国語力の強化と心の育成  
について

**質問** 日本語とは日本そのもので、国語を教えることと日本人を育てるということとは同意であり、現代の人心の荒廃や経済の衰退の原因は、国語力の低下と大和言葉の衰退にあると考える。他人の痛みを自分の痛みとして感じる心、美的感受性、物の哀れ、家族愛、郷土愛など、情緒を感じる本来の日本人の心を育てる意味でも、そういった気概を持つて国語教育にあたってほしいと思うが、当局の姿勢を伺う。

**答弁** 言葉の教育は心の教育でもある。国語力の向上、中でも言葉の教育の更なる推進に向けて、研修機会などを利用して指導内容や方法を伝え、各校での指導の充実を図っていききたいと考えている。

このような活動を通して、議員ご提案の大和言葉やその世界の一端に児童生徒が触れるものと思っている。

## 伊丹 準一

## 危機管理について

**質問** 本市にかかわる市章名称、役職名および本市を想起せしめる名称：ふるさと大使、観光大使などの使用状況につき、不正使用に対する危機管理について質問する。

現在、観光大使を任命しているのか。任命していないにもかかわらず観音寺市観光大使と称する名刺などの流布がある場合、どのような対処を行うのか。また、その名称を信じた第3者が存在する場合、どのような結果責任が生じるのか。また、本市にかかわる実害が生じた場合の対処はいかがお考えですか。

**答弁** 現在、本市には観光大使を任命している者はいません。名称を信じた第3者がいた場合、現状にての対応はできず、今後検討したい。また、本市にかかる実害が生じる場合、法的措置を取ることとなる。

## 文教民生委員会の行政視察の報告

議会の活性化および議員活動に活かすことを目的に、下記の内容で先進地視察を実施しました。

**日時** 平成24年5月21日(月)～23日(水)

**場所・事項** 岐阜県 <sup>カニ</sup>可児市……文化創造センター「<sup>アラ</sup>ala」  
大ホール(1000席)などの設備面と70%を超える使用率向上を実現したノウハウを研修。



▲可児市文化創造センター「ala」

愛知県 北名古屋市…認知症予防事業  
思い出ふれあい回想法事業について研修  
高齢者を対象に、昔懐かしい生活スタイルを体験し、語り合う事で気持ち(心)を元気にし、医療費削減効果が表れている。



▲北名古屋市認知症予防(回想法)

東京都 品川区……すまいるスクール  
全学年児童を対象とした放課後事業を通じて、学年を超えた縦割りの交流、地域のボランティアとの交流が体感できる。

東京都 足立区……おいしい給食推進事業  
区内108校において、それぞれの学校で栄養士を配置し、冷凍食品ではなく手づくりを基本に調理を実施。結果として、残菜率も大幅に減少。

**参加者** 委員長 安藤康次、副委員長 篠原重寿  
委員 大賀正三、大久保隆敏  
原 俊博、大矢一夫  
井上浩司、大平直昭



## 審議した議案等とその結果

### ●第2回（6月）定例会

議案名	審議結果
※市長提出議案	
専決処分の承認について（観音寺市税条例の一部を改正する条例）	承認
専決処分の承認について（観音寺市都市計画税条例の一部を改正する条例）	〃
専決処分の承認について（観音寺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
専決処分の承認について（観音寺市消防委員会条例の一部を改正する条例）	〃
観音寺市組織条例の一部改正について	原案可決
観音寺市附属機関設置条例の一部改正について	〃
観音寺市印鑑条例の一部改正について	〃
観音寺市航路事業職員の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について	〃
観音寺市手数料条例の一部改正について	〃
観音寺市健康増進計画策定委員会設置条例の制定について	〃
観音寺市下水道条例の一部改正について	〃
人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
平成24年度観音寺市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
平成24年度観音寺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
※陳情	
消費税によらない最低保障年金制度の創設にかかる意見書採択を求める陳情	継続審査

## 議会報告会のお礼

市民のみなさまに、議会での審議内容や活動をより多くの方に知っていただくために、5月15日（火）～18日（金）の4日間、豊田公民館・大野原中央公民館・豊浜中央公民館・市民会館中ホールで、議会報告会を開催いたしました。

また、市民のみなさまには大変お疲れのところご来場いただき、ありがとうございました。4日間で200人以上の多数の来場者があり、議員定数や災害についてなど、活発に意見交換が行われました。

また、会場でアンケート調査を実施いたしましたところ150件の提出があり、その中には報告会に対する意見や要望、さらに議会活動に対する批判や激励をいただきました。

市議会では、これらの意見や要望などを真摯に受け止め、今後の議会活動や議会報告会に活かしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

議会報告会の録画映像を市のホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。アンケートも掲載する予定です。

### — 広聴広報委員会 —

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ◆委員長 篠原重寿 | ◆副委員長 石山秀和 |
| ◆委員 西山正勝  | ◆委員 安藤清高   |
| ◆" 井上浩司   | ◆" 大平直昭    |
| ◆" 安藤康次   | ◆" 五味伸亮    |

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号  
 ☎ 23-3913 FAX23-3914  
 Eメール gikai@city.kanonji.lg.jp



### 議会からのお知らせ

- 次回の定例会は9月の予定です。本会議はだれでも傍聴できます。
- 本会議の録画映像をインターネット配信しています。いつでもご覧いただけますので、ご利用ください。

<http://www.city.kanonji.kagawa.jp/>